

平成 29 年度 全国障害者スポーツ大会

競技規則・解説 改正

【 改正あり 】

- 水 泳
- アーチェリー

- 卓 球
- ソフトボール

【 改正なし 】

- 陸上
- ボウリング
- 車椅子バスケットボール
- バレーボール（身体・知的・精神）
- サッカー

- フライングディスク
- バスケットボール
- グランドソフトボール
- フットベースボール
- 障害区分

平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・規則改正(案)

■競技名:水泳競技

頁	項	変更種別	現行	改正
			変更なし	

平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・解説改正(案)

■競技名:水泳競技

頁	項	変更種別	現行	改正
21	第2節 2	訂正	(公財)日本水泳連盟競泳競技規則では、自由形に限りプールの底に立つことを認めているが、すべての泳法について、競技中レーンロープを握ったり、プールの底に立つことは認めない。なお、競技中の中断の回数は、25mにつき1回とする。	自由形競技に限り、プールの底に立つことは失格とならないが歩くことは許されない。競技中にレーンロープを引っ張ってはならない。
22	第3節 1(2)	追加		折り返しおよびゴールタッチでは、泳者の体の一部が壁に触れなければならない。
22	第3節 1(2)→1(3)	訂正	第3節 1(2)	1(3)
22	第4節1(1)	追記	出発合図がなされる前、競技者はスタート台に向き、両手でスターティンググリップを持っていないなければならない。バックストロークレッジを使用する場合は、つま先はタッチ板に接していなければならない。ただし、身体的理由により両手でスターティンググリップを持つことができない場合及びつま先を接することができない場合はこの限りでない。	出発合図がなされる前、競技者はスタート台に向き、両手でスターティンググリップを持っていないなければならない。排水溝に足を掛けたり、排水溝の縁に足の指をかけたりはならない(プールの縁、タッチ板の上端についても同様とする)。バックストロークレッジを使用する場合は、つま先はタッチ板に接していなければならない。ただし、身体的理由により両手でスターティンググリップを持つことができない場合及びつま先を接することができない場合はこの限りでない。
22	第4節1(4)	追加		折り返しを行っている間に、泳者の体の一部が自レーンの壁に触れなければならない。折り返し動作中は、肩が胸の位置に対して垂直以上に裏返しになってもよく、その後はターンを始めるために、速やかに一連の動作として、片腕あるいは同時の両腕のかきを使用することができる。足が壁から離れたときには、あおむけの姿勢に戻ってはいなければならない。
22	第4節1(5)	追加		ゴールタッチの際、泳者はあおむけの姿勢で自レーンの壁に触れなければならない。
22	第5節1(2)	追記・修正	競技開始から、競技を通して泳ぎのサイクルは、1回の腕のかきと1回の足の蹴りをこの順序で行う組合わせでなければならない。ただし、下肢障害で1けりの動作ができないものは1かきが、上肢障害で1かきの動作ができないものは1けりが、一連の動作とみなされる。	スタートと折り返しの後の最初の一かきの始まりから、体はうつぶせでなければならない。いかなる時でもあおむけになってはならないが、折り返し動作中は、壁に手がついた後、うつぶせ状態でなくてもよい。ただし、足が壁から離れたときには、うつぶせ状態でなければならない。競技開始から、競技を通して泳ぎのサイクルは、1回の腕のかきと1回の足の蹴りをこの順序で行う組合わせでなければならない。両腕の動作は、同時に、左右対称に行わなければならない。交互に動かしてはならない。ただし、下肢障害で1けりの動作ができないものは1かきが、上肢障害で1かきの動作ができないものは1けりが、一連の動作とみなされる。
23	第5節1(3)	削除		第5節1(2)に
23	第5節1(4)→(3)	削除と追記	両手は腕より一緒に胸より水面、水中または水上から前方へそろえて伸ばし、水面または水面下をかかねばならない。	両手は一緒に胸より水面、水中または水上から前方へそろえて伸ばし、水面または水面下をかかねばならない。肘は、折り返し前の最後の一かき、折り返しの動作中およびゴールにおける最後の一かきを除き、水中に入っていないなければならない。両手は、スタートおよび折り返しの後の一かきを除き、ヒップラインより後ろに戻してはならない。

23	第5節(4)	追加		泳ぎの各サイクルの間に頭が水面上に出なければならない。二かき目の両腕が最も幅の広い部分で、かつ両手が内側に向かう前までに、頭の一部が水面上に出なければならない。両脚の動作は、同時に、左右対称でなければならない、交互に動かしてはならない。
23	第5節(5)	追記	両足は推進力を得る際は外側に向かわなければならない。交互に動かすこと、下方へのバタフライキックは第5節1(1)を除いて許されない。	両足は推進力を得る際は外側に向かわなければならない。交互に動かすこと、下方へのバタフライキックは第5節1(1)を除いて許されない。足が水面から出ることは、下方へのバタフライキックとならない限り許される。
23	第5節(6)	追記	折り返しおよびゴールタッチは、両手が同時にかつ離れた状態で行わなければならない。	折り返しおよびゴールタッチは、両手が同時にかつ離れた状態で行わなければならない。タッチは水面の上下どちらでもよい。折り返しおよびゴールタッチ直前は足の蹴りに続かない腕のかきだけになってもよい。最後のサイクルの間に頭が水面上に出れば、タッチ前の最後の一かきの後は頭が水没してもよい。
23	第6節1(1)	追加		スタートおよび折り返し後、最初の腕のかき始めから体はうつぶせでなければならない。水中でのサイドキックは許される。折り返し動作中は、壁に手がついた後、うつぶせ状態でもよい。ただし、足が壁から離れたときには、うつぶせ状態ではなければならない。
23	第6節(1)→(2)	訂正		
23	第6節(2)→(3)	訂正		
23	第6節(3)→(4)	訂正		
23	第6節(4)→(5)	追記	壁から15m 地点までに、頭は水面上に出なければならない。また、次の折り返しあるいはゴールまで体は水面上に出なければならない。	泳者はスタートおよび折り返し後は、水面に浮き上がるため、水中での数回のキックと一かき許される。スタートおよび折り返しの後、体は完全に水没していてもよいが、壁から15m 地点までに、頭は水面上に出なければならない。また、次の折り返しあるいはゴールまで体は水面上に出なければならない。
25	第8節3(3)	訂正	申し込み以降、介助者を要する事情が発生した場合は、監督者会議までに『介助許可証(ビブス)交付申請書』…(略)…	申し込み以降、介助者を要する事情が発生した場合は、自選手団公式練習終了60分前までに『介助許可証(ビブス)交付申請書』…(略)…
25	第9節1	訂正	水着は、FINA承認水着でなくてもよいが形状(身体を覆う範囲)等は次のとおりとする。	FINAの公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由によりFINAの公認した水着の着用が不可能の場合は競技会開始までに審判長に申し出て許可を得ること。
25	第9節1(1)	削除	男子はへそを超えず、膝までとする…(略)	
25	第9節(2)→(1)	訂正		
25	第9節(3)→(2)	訂正		
25	第9節(4)	削除	素材は繊維のみとする。(ファスナーは認められていない)	

平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・規則改正(案)

■競技名:卓球

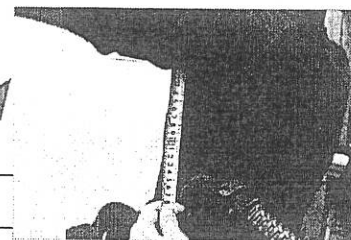
頁	項	変更種別	現行	改正
20	第2条卓球 2.	訂正	身体的理由により主審の承認を得、主審が相手方のサービスの仕方について変更を知らせた場合には、サービスの規定を緩和することができる。	身体的理由により審判長の承認を得、主審が相手方のサービスの仕方について変更を知らせた場合には、サービスの規定を緩和することができる。
28	第3条 サウンドテーブルテニス	追記	14.試合遂行 (3)② (前略)タオルを使用するための短い休憩。ただし、汗拭きのためにアイマスクを取り外すことができるのは、主審が認めた時のみである。	14.試合遂行 (3)② (前略)タオルを使用するための短い休憩をとることができる。ただし、汗拭きのためにアイマスクを取り外すことができるのは、主審が認めたときだけであり、テーブルに背を向け行わなければならない。
30	第3条 サウンドテーブルテニス	訂正	16.宣告用語⑤ 「ホールディング」(打球時全て)打球音が不明瞭な場合。	「ホールディング」(打球時全て)打球音が不明瞭な場合。

平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・解説改正(案)

■競技名:卓球

頁	項	変更種別	現行	改正
30	第1節 卓球 7.アドバイザー	追記		7.個人戦において、日本卓球ルールのとおりアドバイスは一人のアドバイザーのみアドバイスを受けることができる。よって介助者がベンチ席に着席しアドバイスを行うことはできない。
33	11.ホールディング	追記・訂正	本規則第3条5.(7)において、打球時に明確な打球音がしなかった場合と、以下の動作について明確な打球音が出せないものとした。	本規則第3条5.(7)において、打球時に明確な打球音がしなかった場合と、以下の動作について明確な音が出せないものとした。明確な音とは、競技領域外で聞こえたか否かで判断し、音質は問題にしない。
33	12.テーブルに触れる条件	追記・訂正	フリーハンドがフレームを除くテーブルの上面に触れた場合は失点となる。したがって、フレームのサイド等に触れることは差しかえない。	フリーハンドがフレームを除くテーブルの上面に触れた場合は失点となる。したがって、フレームのサイド等に触れることは差しかえない。「ハンドオンテーブル」は、サーブをする時、サーバーとレシーバーでは適用するタイミングに違いがある。プレーの後、サーバー「行きます」、レシーバー「はい」を発した直後から適用する。
34	14.マナー(競技者の態度)、 アドバイザー(競技者への助言)	追記	(2)日本卓球ルールに定められたもの以外のパッドマナーとして、アイマスクを正しく使用しないことや、故意にラケットを振って…(後略)	(2)日本卓球ルールに定められたもの以外のパッドマナーとして、アイマスクを正しく使用しないことやテーブル側を向いてアイマスクを外した場合、故意にラケットを振って…(後略)
34	15.眼帯(アイマスク)	訂正	アイマスクの着脱については、少なくとも競技領域……	アイマスクは、選手招集所にて審判のチェックを受け、競技領域に入る前に着用し、試合が終了して競技領域外から出るまでは着用していることを原則とする。審判長が着用場所を指定した場合は従わなければならない。
34	15.眼帯(アイマスク)	追記	(2) (前略)主審が認めるときは、テーブル上や競技者の足もとに汗が飛び散り、プレーに影響が出ると認めるときなどである。	(2) (前略)主審が認めるときは、テーブル上や競技者の足もとに汗が飛び散り、プレーに影響が出ると認めるときである。審判の指示でアイマスクを外す競技者は、テーブルに背を向けて行わなければならない。
34	16.試合停止の時間	削除	原則的には、日本々級ルールに定められたもので試合進行が行われる。ただし、サウンドテーブルテニス……必要不可欠なものであり、状況に応じて「プレーを開始させる用語」……	原則的には、日本卓球ルールに定められたもので試合進行が行われる。ただし、サウンドテーブルテニス……必要不可欠なものであり、「プレーを開始させる用語」……
34	17.試合進行にあたっての例	訂正	(1)選手控所	(1)選手招集所

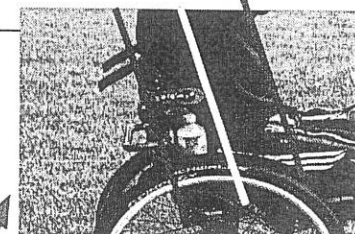
平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・規則改正(案)



■競技名:アーチェリー

頁	項	変更種別	現行	改正
7	第3条 10	追加		第3条 10 (3) 車いすの全部品(ハンドルやバックレストなど)は、腋から11cm以上開いていること。
7	第3条 10. (3)	訂正	(3)障害区分1の競技者は…	(4)障害区分1の競技者は…
7	第3条 10. (4)	訂正	(4)障害区分2の競技者は…	(5)障害区分2の競技者は、…
17	第3条 3.	訂正	障害区分1(第8頸髄まで残存)の選手は…できる。	障害区分1(第8頸髄まで残存)の選手は…できる。 また、障害区分1以外の選手で上肢にも障害があり、補助具を使用しないと行射できない選手も、審判長の承認を得れば使用することができる。
19	第3条 8. (2)	訂正	選手団役員に関しては、同一のゲームシャツを着用しなくてもよいが、所属の分かる選手団ユニフォームを着用すること。	選手団役員に関しては、選手と同一のゲームシャツを着用することが望ましいが、競技場内では所属の分かる選手団ユニフォームを必ず着用すること。

平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・解説改正(案)



■競技名:アーチェリー

頁	項	変更種別	現行	改正
11	7. (3)	削除	①車いすは車いすに取り付け…ならない。	
	7. (3)	訂正	②車いすの背もたれや支柱が…ならない。	①車いすの背もたれや支柱は、体幹の半分より前まで覆う形状であってはならない。
12	7. (3)	訂正	③障害区分1の競技者は…	②障害区分1の選手が使用できるボディサポートは、図のような規定が設けられており、車いすを製作する時に注意したい。また、この区分に関しては、使用するストラップの本数制限がないため、幅の広いストラップも使用することができる。
12	7. (3) ④	削除	④障害区分2の競技者は…してもよい。	
12	7. (3) ⑤	訂正	⑤障害区分1, 2ともに…できる。	④障害区分1, 2ともに…できる。

平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・規則改正(案)

■競技名:ソフトボール

頁	項	変更種別	現行	改正
42	第5条試合1	訂正	同点の場合は・・・(後略)	同点の場合は、タイブレーカーで行う。
43	第8条走塁2	追加		走塁に係わる遅延行為があった場合は、審判により注意(指導)を行う。2度目以降は該当者をアウトとして処理する。詳しくは解説を参照すること。
43	第9条ボールデッド(追加)	追加		投手が投げたボールを、打者が打たなかった場合、ホームベースを通過時点でボールデッドとする。

平成29年度 全国障害者スポーツ大会競技規則集・解説改正(案)

■競技名:ソフトボール

頁	項	変更種別	現行	改正
	第1節 投手投球後のプレー	追加		投球が打撃されずにホームベースを通過するとボールデッドとなるため、盗塁、けん制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
	第2節 ボールデッド後のプレー再開	追加		ボールデッド後のプレー再開の判断は、捕手が投手に返球し、セットを始めたときとする。その時点で走者が掃塁していない場合は、遅延行為とする。